

島原本広第50号  
平成23年5月11日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社  
常務取締役 島根原子力本部  
本部長 清水希茂

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成23年5月）

平成23年4月22日付で経済産業大臣に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、本日、認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成23年5月20日です。

#### 記

#### 1. 主な変更内容

- (1) 非常用発電設備の保安規定上の取扱いに関する原子力安全・保安院指示（平成23年4月9日付）を踏まえた変更

#### 添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成23年5月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上